

発信元：株式会社サンガム IP (<https://www.sangamip.jp>)

---

インド知財情報メール：第 2021-5 号、2021 年 8 月 12 日発行  
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、  
インドの知的財産に関する情報をお届けします。  
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

---

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

**【1】** インド知的財産ニュースレター第 2021-3 号発行

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS---◆◆◆-----◆◆◆

**【1】** インド知的財産ニュースレター第 2021-3 号発行

インド知的財産ニュースレター第 2021-3 号を発行しました。

インドの商工省関連議会常任委員会は第 161 回報告書「インドにおける知的財産権制度の見直し」をインド議会の上院に提出しました。本報告書において、当委員会は、インドにおける知的財産権制度の全体的なシナリオ、イノベーションと起業家精神の促進におけるその貢献、およびその強化における制約を観察し、分析しました。本報告書の中で、当委員会は、インド政府に対していくつかの提言を行っています。

本ニュースレターでは、当委員会がインド特許法についてインド政府に対してどのようなことを提言したかについて紹介します。

本ニュースレターは当社のホームページの「IP INFO」でご覧になれます。

-----  
株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

-----  
◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。